

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月24日
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 智敬
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 基
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月24日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしましたストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条1項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (4) 発行価額の総額
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

- (4) 発行価額の総額 未定

(訂正後)

- (4) 発行価額の総額 105,908,400円

(訂正前)

- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る対象株式数を乗じて得られる金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

（後略）

(訂正後)

- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る対象株式数を乗じて得られる金額とする。

行使価額は、5,694円とする。

（後略）